

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

～親しき仲にもマスクあり～

# 鳥取県は嚴重警戒レベルです！(新型コロナ感染増大警戒情報より)



## 大型連休に向け、最大限の予防対策を！！

### お願い

大型連休を控え、4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）に緊急事態宣言が発令されました。さらに、まん延防止等重点措置地域に新たに愛媛県が追加されるなど、大型連休を中心に集中的に対策を講じ、感染拡大を何としても阻止したいところです。本県でも、変異株の感染が確認され、クラスター事案も発生していることから、さらなる感染予防対策の徹底をお願いしているところです。大型連休を前に、改めて下記についてお願いします。

- 緊急事態宣言地域への往来は原則控えてください。
- その他、感染拡大地域など県外との往来は、緊急な場合・生活上必要な場合を除き控えましょう。
- 県外の方との飲食は当面避けましょう。
- やむを得ず往来される方は、屋外も含め短時間でも会話の時には必ずマスクを着用し、「三密」の絶対回避をお願いします。

その他、遠方から帰省されたご家族と過ごす際、家庭内での感染予防が難しい場合は宿泊施設の利用も検討するようお願いします。帰省される方は、帰省前1週間（できれば2週間）は大人数での会食は控えましょう。そして、高齢者や基礎疾患がある方など、重症化リスクの高い方と会う時は、必ずマスクを着用するなど、特別に留意しましょう。今のウイルスはマスクを外した少しの会話でも感染します。屋外を含め、短時間でも会話時には必ずマスクを着用し、感染予防のレベルアップを徹底していただくようお願いいたします。

親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。家庭内においてもマスクを着用し、入念に都度都度手洗い、こまめな換気、共有部分（ドアノブ、手すり、スイッチ）の消毒を行うとともに、タオルや食器の共用を避けるなど、大切な人を守るための行動をお願いします。

誰もがどこでも感染する可能性があります。患者やその家族、医療従事者の方などに対し、いわれのない差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。自分もいつ感染してもおかしくないと考え、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者や医療従事者の方々を思いやり、支えあいの気持ちをもってみんなで応援しましょう。

**※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。**

### 新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いいたします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。



受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に)		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

**【学校教育に関する相談窓口】** 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日8:30～17:15)